

(2) 前年度の実績報告について

○空家等実態調査の実施結果について

- ・職員による空き家の目視による実地調査を例年通り実施しました。
- ・市内全域で、991 件の空き家が存在しました。(地区の詳細は資料 4 を参照ください。)

○空き家に関する電話等での苦情件数

空き家の適正管理についてのお知らせ(お願い)文書の発送件数

	発送件数	対応件数	対応率
草木、害虫に関するもの	49件	29件	59%
建築物等に関するもの	19件	13件	68%
合計	68件	42件	62%

○可児市空き家・空き地バンク制度の見直し(H30.4.1要綱改正)

- ・対象地域を19住宅団地限定から市内全域に拡大しました。
- ・利用者登録制度を廃止し、すぐメールかきを活用して、すぐメールかきに登録者に、新規物件登録や変更登録の情報を配信できるようにしました。登録者は今年5月末現在で185件です。

○可児市空き家・空き地活用促進事業助成金交付制度の見直し(H30.4.1要綱改正)

- ・昭和56年5月31日以前に着工した建物の解体に限り、助成額を工事費の10%(上限10万円)から工事費の20%(上限20万円)に増額しました。その結果、年間5件で100万円の助成を行いました。

○空き家等の利活用又は適正管理の促進に関する協定の締結

- ・可児市空き家再生プロ集団と情報提供に関する協定を締結(H30.5.28)し、アンケート調査に可児市空き家再生プロ集団の紹介パンフレットを同封し、また、管理が不十分な空き家等に対するお知らせを送付する際に、可児市空き家再生プロ集団の連絡先を掲載しました。

○空き家管理相続に関する出前講座の開催

- ・岐阜県空き家等総合相談員による出前講座を帷子地区センターで平成31年2月4日に開催し、空き家の現状、家族での話し合いの重要性、相続登記についての講演を行い、40人程度の方に参加していただきました。